

お客様各位

2019年9月30日
立川バス株式会社

運賃の過剰収受に関するお詫びとお知らせ

2016年8月1日から2019年9月30日までの間、下記区間をご利用のお客様から運賃を過剰に収受していたことが判明いたしました。

該当区間をご利用されたお客様はお手数ですが、下記連絡先までご連絡下さいますようお願い申し上げます。
多大なるご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

記

ご利用区間

松中団地操車場および松中団地北 ～ 拝島上水橋、拝島第二小学校、第四住宅前、八高線ガード西、徳洲会病院前、松原町三丁目、拝島駅東、拝島駅

※上記区間以外については誤りはございません。

該当期間

2016年8月1日～2019年9月30日までの間

該当系統

立15-4系統 立川駅北口(立川市役所経由)拝島駅

立15-5系統 立川駅北口(柏町一丁目経由)拝島駅

連絡先

立川バス株式会社 042-524-3111 (平日 9:00～17:50)

※ご連絡の際、ICカードご利用のお客様はICカードをお手元にご準備ねがいます。

ICカードの裏面にございますカードナンバーをご確認させていただきます。

以上